

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う

緊急

雇用調整助成金 持続化給付金の個別相談会

新型コロナウイルス感染症の影響により、事業活動を縮小している中小企業・小規模事業者の皆様を対象に、雇用調整助成金・持続化給付金の個別相談会を開催します。社会保険労務士に制度の説明や申請の方法などについて相談できます。事前予約制となっておりますので、お早めにお申し込みください。

雇用調整助成金とは

経済上の理由により、事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、労働者に対して一時的に休業、教育訓練または出向を行い、労働者の雇用の維持を図った場合に、企業に対して休業手当、賃金等の一部を国が助成します。

持続化給付金とは

感染症拡大により、特に大きな影響を受けている事業者に対して、事業の継続を支え再起の糧となる、事業全般に広く使える、給付金を支給します。農業、漁業、製造業飲食業、小売業、作家・俳優業など幅広い業種で、事業収入(売上)を得ている法人・個人事業主の方が対象となります。

●開催日時

【掛川会場】 島田掛川信用金庫 本部研修センター会議室
(掛川市亀の甲二丁目 203)

令和2年 7月 8日(水)、13日(月)、15日(水)、22日(水)
8月 5日(水)、12日(水)、17日(月)、19日(水)

①13:30～ ②15:00～

【島田会場】 島田市産業支援センター「おびサポ」
(島田市本通二丁目 1-2)

令和2年 7月 8日(水)、16日(木)、21日(火)、28日(火)
8月 18日(火)、20日(木)、26日(水)、27日(木)

①13:00～ ②14:15～ ③15:30～

相談
無料

●対象者 お取引先の方、中小企業・個人事業主の方

●相談員 【雇用調整助成金】社会保険労務士(当金庫職員・働き方改革センター及びハローワーク専属社労士)
【持続化給付金】当金庫職員

●申込方法 事前予約制、先着順
最寄りの営業店の営業担当・内務担当にお問い合わせください。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ご来店の際はマスクの着用や手洗いなど予防対策にご協力ください。
※当日、咳や発熱等の体調不良の症状がある場合には、参加をご遠慮ください。



このまちで、あなたと
島田掛川信用金庫



<https://www.sk-shinkin.co.jp>